



国民年金

ご存じですか？ 『学生納付特例制度』

20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の人は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』があります。

申請した月から2年1カ月前までの期間について申請ができます。申請が遅れると不慮の事故などで障がいが残った際に、障害年金を受け取ることができない場合がありますので、希望する人は速やかに手続きをしてください。

納付猶予された期間の保険料は、10年以内であれば後から納めることができる『追納制度』を利用されることをお勧めします。

【申請に持参いただくもの】

- ・個人番号確認書類（マイナンバーカード等）
- ・本人確認書類
- ・学生証(コピー可)または在学証明書
- ・印鑑

●申し込み・問い合わせ／町民課 保険医療係、釧路年金事務所 ☎0154-22-5810

制度

特産品の開発を支援します

問い合わせ
商工雇用係

この制度は、厚岸町内で新たな地域特産品の開発事業に積極的に取り組む個人や民間事業者などに対し、商品開発に要する経費を補助します。

●補助対象者／町内に住所または事業所を有する個人・法人・団体（諸条件があります）

●補助対象事業／▽町内の農林水産物などの地域資源を活用したもの

▽厚岸町をイメージしたもので、厚岸町の魅力発信に結びつく地域特産品を新たに開発し、商品化する事業
※年度内1回限りの補助

●補助金額／対象経費の3分の2以内の額（上限100万円）

●補助対象経費／地域特産品の開発、包装などの開発、販路開拓・宣伝広告に関する経費
●申請方法／事業着手前に申請書などを商工雇用係に提出する必要があります

まちおこしのための事業を支援します

問い合わせ
ふるさと交流係

町では地域の活性化や振興を目的とした事業を支援する『まちおこし補助金』の平成31(2019)年度分の要望を随時受け付けています。
各種イベントや地域の特産品のPRなど、さまざまな事業が対象となります。

対象となる事業内容や提出書類などの詳細については、お気軽にお問

い合わせください。

●対象事業／地域・団体間交流、地場産品等の調査研究・販路拡大、観光資源の掘り起こし、イベントの企画・研究・実施、文化・芸術などの伝承・創造、人材養成など
●補助上限額／200万円
●補助率／事業実施主体により異なります

資金

無利子で設備資金の融資が受けられます

問い合わせ
商工雇用係

厚岸町小規模商工業者設備近代化資金の6月貸付分の申請を受け付けています。

●支援内容／利子全額、保証料の2分の1を補助

厚岸産レタス・サラダほうれん草を町内で販売しています

- 町内販売店
- ☆厚岸味覚ターミナル コンキリエ 様
 - ☆厚岸漁業協同組合直売所 様
 - ☆セブンイレブン白浜店 様
 - ☆ナリテツ事務所(白浜) ※のぼりが目印
 - ☆野呂田商店 様(宮園)
 - ☆黒田商店 様(松葉)



☆ナリテツ事務所だけの特典☆

スタンプカードを発行しています。
100円につき1ヶ押印、20ヶで100円引きになります。※ナリテツ事務所だけで使用可能です

株式会社
スターファーム

厚岸町白浜4丁目30番地 ☎0153-52-2150